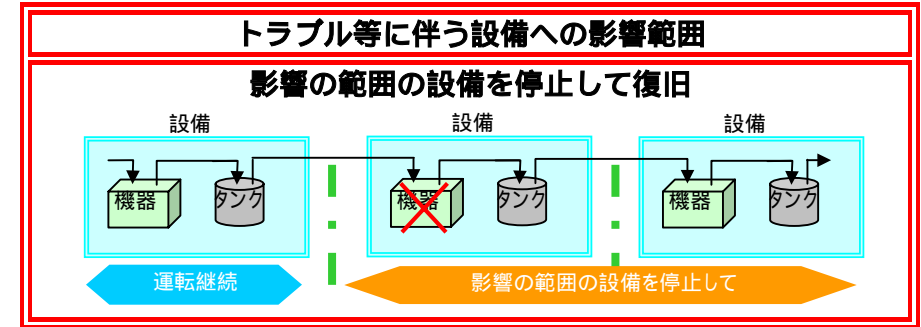
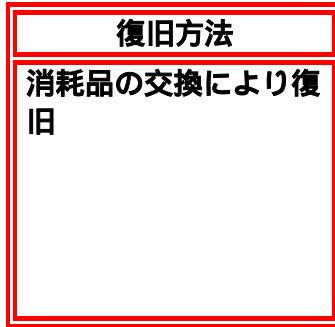
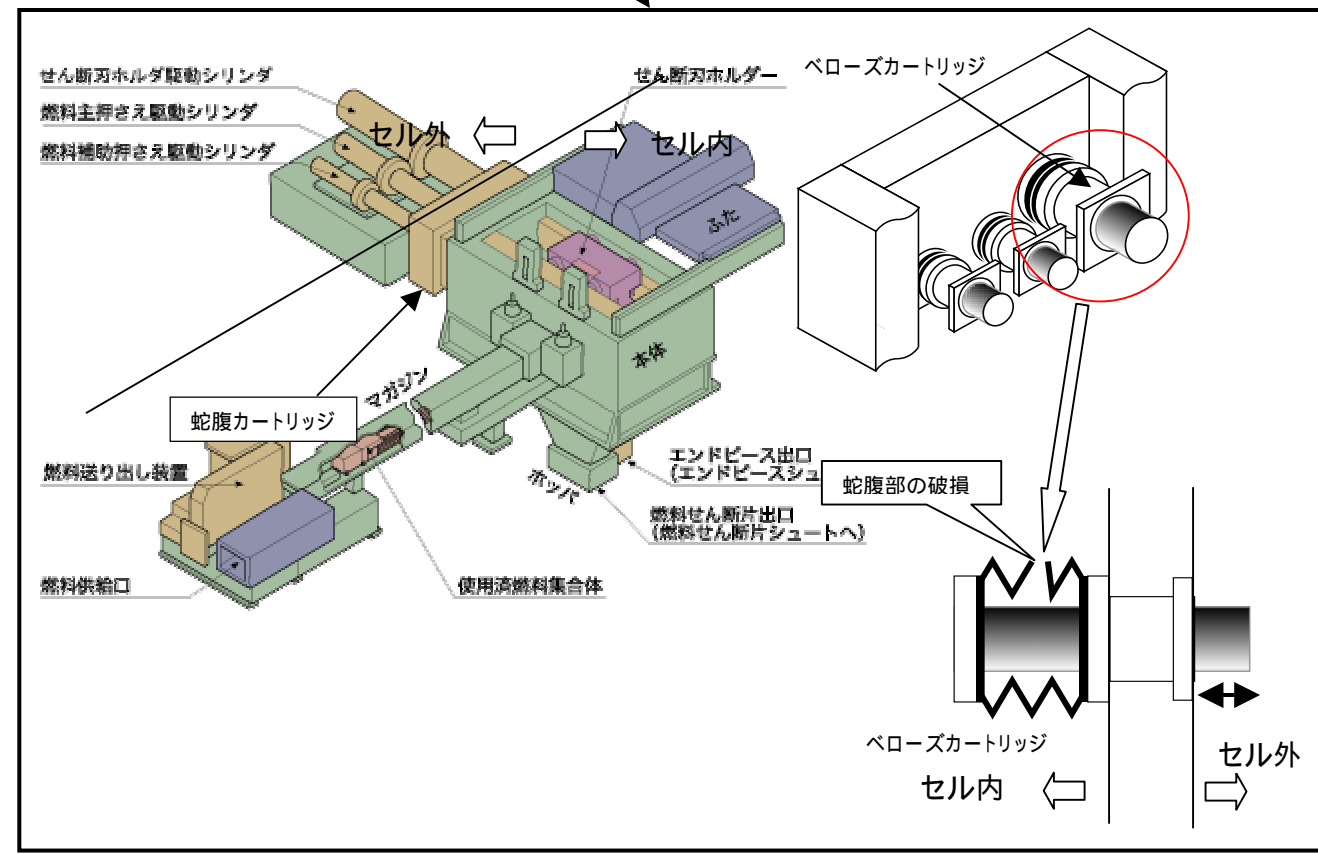
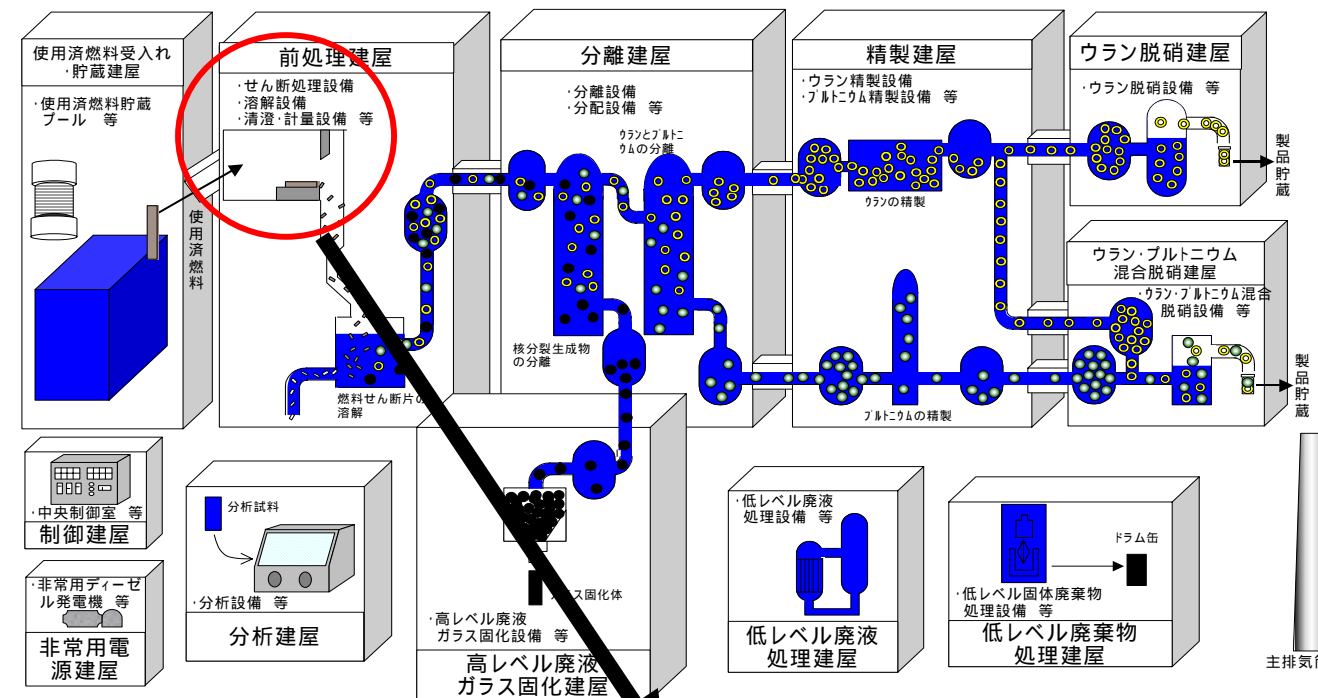


再処理工場が発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.7 - 01)

<p>件名</p>	<p>せん断機ベローズカートリッジの蛇腹部の破損によるせん断機の停止</p>																		
<p>事象の概要</p> <p>(1) 発生場所: 機器</p> <p>(2) 設備の概要</p> <p>(3) 発生の状況</p> <p>(4) 概要</p> <p>(5) 原因</p>	<p>前処理建屋: せん断機</p> <p>使用済燃料を硝酸に溶解するため、燃料集合体を切断し、数cm程度の小片にする装置。せん断刃により、燃料集合体を機械的に押し切る。</p> <p>せん断機の運転中 セル内におけるベローズカートリッジの蛇腹部破損により、せん断機が停止</p> <p>運転を継続する中で生じる蛇腹部の劣化。</p>																		
<p>事象による影響</p> <p>(1) 工場外への影響</p> <p>(2) 安全性への影響</p> <p>(3) 作業員への影響</p> <p>(4) 他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋換気設備及び前処理建屋せん断処理・溶解廃ガス処理設備が稼働しているセル内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 ベローズ内圧力警報によりせん断機を停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 ベローズの交換作業は、定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。</p> <p>下流の工程の運転に影響が生じる。 せん断が停止することにより、溶解設備以降の工程の運転に一時的に支障をきたすが、さらに下流の分離建屋以降の工程は、前処理建屋と分離建屋の間に設置されている一時的な貯留槽(計量後中間貯槽)の残存量で運転継続の可否を判断する。</p>																		
<p>対応の概要</p>	<p>(1) 蛇腹部破損箇所を確認する。</p> <p>(2) ベローズカートリッジを交換するか確認後、定められた保守手順に従って交換する。</p> <p>(3) 定められた操作手順に従い運転を再開する。</p>																		
<p>公表区分*1</p>	<p>毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)</p>																		
<p>情報区分*1</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等														

事象概要



*1 「A情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C情報」:A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象